

現状の課題

現在の地域医療再生計画は、二次医療圏を基本単位としていることから、都道府県単位(三次医療圏)の広域医療圏における医療提供体制の考え方が、十分に計画されているとはいえない状況である。

事業概要

◎ 都道府県が策定する地域医療再生計画に基づく事業を支援

○ 対象地域 都道府県単位(三次医療圏) ※一次・二次医療圏を含む広域医療圏

○ 対象事業 地域の実情に応じて自由に事業を決定

○ 計画期間 平成25年度までの4年間

○ 予算総額 2,100億円 (15億円×52地域、加算額 1,320億円)

※52地域のうち新成長戦略に資する高度・専門医療機能を担う医療機関の整備・拡充などを伴う大規模事業のケースに加算

○ 計画の評価・助言は、厚生労働省に設置する有識者による会議で実施

一次・二次医療圏を含む三次医療圏全域での 医療連携体制の構築の例

